

# 輝き・やすらぎ・賑わいを みんなで築くまちづくり



関西香美市ふる里会（H24.4.14開催）南会長

## 編集後記

広報香美4月号で特集された「香美市民憲章」の原文は、「私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています」から始まるが、不順な気候の中でも、自然の持つ体内時計は、着実に時を刻み、今、私たちに暮らしを育む森は、春の笑いの中にある。

議会改革推進特別委員会も終期に近付き、「議会基本条例」についてはパブリックコメントの募集を、「議会報告会」については班別、地域別の日程を掲載した。基本条例には忌憚のないご意見を、報告会には、多くの皆様の参集をお願いする。

地方分権に向かう流れの中で、まちづくりは、当事者自らが声を出すことが出発点で、それらのまとめ方如何で、その後の「協働」を含めたまちづくりのあり方が違ってくる。

市民が共に持ち味を発揮するためには、お互いの特性や、考え方を理解することが必須だし、お互いの違いを認め合いながら、方向性を探る作業は、地域の健全性を担保するためには欠かせない。

そんな場合にも、議会は、市民のインテリジェンスとなることで、求められる機能を発揮することが必要だと考える。原理主義がもたらす果実の、後味の悪さは、誰にも幸せを運ばない。

市民憲章に「戻る。私たちは「豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来にとどけましょう」を胸に刻みながら、このふるさとで共に暮らす輩である。

激動の予感にも足元を見つめながら、一歩一歩、与えられた役割に励みたいと考えている。

（山崎 眞幹）

